

仕 様 書

1. 対象ホームページ
愛媛県庁公式ホームページ (<https://www.pref.ehime.jp/>)

2. 広告を表示できる期間
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

3. 規格
- 広告の種類 バナー広告
 - 枠数 5枠
 - 形式 G I F、J P E Gの静止画像
 - 大きさ 縦80ピクセル横150ピクセル
 - データ容量 8キロバイト以下
 - A L T属性 「広告：」で始め、「広告：」を除き全半角問わず30文字以内
 - 広告位置 トップページの下部の位置
- なお、JavaScript の利用を許可している場合は、画面のスクロールに関係なく利用者の画面下部に表示される。(ただし、利用者の操作により閉じることができるものとする。)



※分類のページにも、トップページ広告を連動掲載(ただし、画面のスクロールへの追従掲載は不可)



4. 業務内容等

- (1) 広告取扱業者は愛媛県ホームページトップページに表示するバナー広告の広告表示者(広告主)の募集、調整、バナー広告の作成などに関する一切の業務を行うこととする。
- (2) バナーの表示期間は原則として1ヶ月単位とする。
- (3) 広告取扱業者は、広告主を選定するとともに「愛媛県ホームページ広告掲載申込書」(別紙様式)を提出し、掲載の可否について、県と協議しなければならない。
- (4) 広告取扱業者は、広告を掲載しようとする日から起算して原則10日前までに県に原稿案を提出しなければならない。また、県から修正の指示を受けた場合には、これに従わなければならない。

5. その他

契約書・仕様書に定めるもののほか、愛媛県広告事業実施要綱、愛媛県広告事業の実施に関する表示基準、愛媛県ホームページ広告掲載要領及び愛媛県ホームページ広告掲載基準に基づいて行うこと。これらに定めのない事項等に疑義が生じた場合は、県と協議の上、県の指示によりこれを行うこと。